

招 集 期 日	令 和 2 年 7 月 22 日 (水)		会 議 の 場 所	301 会 議 室
会 議 の 時 刻 及 び 宣 告 者	開 会 の 時 刻	午 後 1 時 30 分	開 会 者	教 育 長
	閉 会 の 時 刻	午 後 2 時 40 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿 沼 拓 弥 教 育 長 職 務 代 理 者	出 席	岩 崎 智 子 委 員	出 席	
高 瀬 賢 一 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説 明 の た め の 出 席 者	川 島 学 校 教 育 部 長	寺 崎 生 涯 学 習 部 長	須 永 教 育 総 務 課 長	大 久 保 学 校 教 育 課 長
	小 島 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	今 成 生 涯 学 習 課 長	佐 藤 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	根 岸 図 書 館 長 兼 郷 土 資 料 館 長
書 記 名	教 育 総 務 課 総 務 係 横 山			傍 聴 人 1 名
会 議 事 件 名	て ん 末			
開 会	教 育 長	7 月 定 例 教 育 委 員 会 を 開 会		
日 程 第 1 前 回 会 議 録 の 承 認	教 育 長	<p>教 育 委 員 会 の 会 議 は 公 開 が 原 則 と な っ て い る が、人 事 に 関 す る 事 件 等 に つ い て 出 席 委 員 の 3 分 の 2 以 上 の 多 数 で 議 決 し た 場 合 は 非 公 開 と す る こ と が で き る。本 日 の 日 程 の 中 で 議 案 第 62 号 は、教 科 用 図 書 採 択 に 関 す る 議 案 の た め、議 案 第 63 号 は 議 会 の 議 決 を 経 る べ き 議 案 の た め、非 公 開 と し て よ ろ し い か。</p> <p>異 議 な し の 声 あ り</p>		
	教 育 長	議 案 第 62 号 及 び 議 案 第 63 号 を 非 公 開 と す る。		
	教 育 長	6 月 定 例 教 育 委 員 会 の 会 議 録 に つ い て 諮 っ た		
	教 育 長	<p>異 議 な し の 声 あ り</p> <p>前 回 会 議 録 は、承 認 さ れ た 旨 宣 し た。</p>		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 令和2年6月定例市議会提出(教育委員会関係)議案等について</p>	<p>教育長</p>	<p>報告事項1について、生涯学習部長及び学校教育部長から説明を求めた。</p>
	<p>生涯学習部長</p>	<p>柳沢暁議員から、「羽生市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例」の専決処分の承認を求めることについて、議案質疑があった。「公民館長は非常勤から常勤となるのか、また、任期は2年でなくなるのか」については、会計年度任用職員制度が令和2年4月から施行されることに伴い、公民館長はパートタイム会計年度任用職員と位置付けられ、任期は1年となったことを説明した。「3月定例会で諮られず、また、今定例会にも通常案件で諮られず、専決処分された理由」については、令和元年12月定例会での「羽生市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」において、公民館長は非常勤特別職から除かれることについて十分審議が尽くされたが、「羽生市公民館設置及び管理条例」には、「館長は非常勤とすることができる」という規定があり、混乱を避けるため、3月中に条文を整理し、専決処分した旨、答弁した。</p>
	<p>学校教育部長</p>	<p>斉藤万紀子議員から、「令和2年度羽生市一般会計補正予算 GIGA スクール構想整備事業」について議案質疑があった。「羽生市におけるGIGAスクール構想整備事業のロードマップ」については、校内LANの整備は夏休みから着手し、2学期以降は休日等を利用して整備を進めること、タブレットの導入については、現在は仕様を検討しており、秋には整備を始め、今年度中に完了したいと考えていると答弁した。「家庭のインターネット環境整備について、今回の整備事業に含まれるか」については、家庭のインターネット環境整備に係る事業費は含まれていないが、国の第1次補正予算に、家庭に貸出可能なモバイルWi-Fiルータの整備に対する補助金が計上されていること、「家庭のインターネット環境調査」を実施した結果、自宅にWi-Fi環境が無いという家庭は、小学校8.9%、中学校7.1%であった結果を踏まえ、インターネット環境が無い家庭への支援を検討していくと答弁した。「GIGAスクール構想の推進体制」については、羽生市教育委員会では、各学校の</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>ICT 活用体制の構築と研修の強化を支援していくこと、羽生市教育研究会とも連携し、情報視聴覚主任会において、タブレット端末を活用した有効な学習方法の共有が図れるよう指導していくと答弁した。</p> <p>齊藤隆議員から、「令和 2 年度羽生市一般会計補正予算 GIGA スクール構想推進事業補助金」について議案質疑があった。「当該補助金算定のための事前調査の内容」及び「羽生市の事前調査の回答内容」については、令和 5 年までに完了することとしていた児童生徒 1 人 1 台の端末の整備を、令和 2 年度中に前倒しするため、国から補助金の交付を希望する端末の台数の調査があり、本市では、令和元年 5 月 1 日時点の児童生徒数 3,844 人の 3 分の 2 にあたる 2,563 台を補助上限台数として、そこから既に補助金の交付決定を受けた 889 台を除いた 1,674 台と回答したことを説明した。「歳入予算額 7,533 万円の算定根拠」については、本市が補助金の交付を希望する 1,674 台に 1 台あたり 4 万 5 千円の補助単価を乗じた 7,533 万円を補正予算における歳入見込み額として計上した旨、答弁した。</p> <p>中島直樹議員から、「令和 2 年度羽生市一般会計補正予算 小中学校臨時休業期間中における昼食費」について議案質疑があった。具体的な内容は、学校の臨時休業中に、家庭における保護者の昼食費の負担が増えたことを考慮し、就学援助を必要とする保護者に対し、4 月、5 月分の学校給食費相当額を支給するもので、支給額は小学生 1 人あたり 8,200 円、中学生 1 人あたり 9,800 円であると答弁した。</p> <p>野中一城議員から、「学校休校中の対応と再開後の学業の取組」について一般質問があった。「休校中における児童生徒の学習」については、各学校で臨時登校日や課題の回収日、家庭訪問の機会等を設け、学習の取組状況についての確認を行った。提出された課題により教職員が学習の進捗状況を確認し、次の課題を出していたと説明した。「休</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>校中の家庭内での過ごし方に対する指導」については、各学校において学習計画表をモデルとして示したり、一日の過ごし方をはじめ、予定や出来事を表にまとめさせたりしたことにより、規則正しい生活を過ごせるよう支援していたと説明した。「今後の授業計画」については、年間指導計画の見直しを行い、臨時休業で生じた未指導分は、年間指導計画の中での余剰時数、時間割編成の工夫、学校行事の削減等に対応する旨、答弁した。「今後の学校行事」については、学校長の判断において、適切に対応するよう指示しており、新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置を考慮しつつ、開催する時期、場所や時間、開催方法について吟味、精選すると答弁した。「今後の新型コロナウイルス感染再拡大防止対策の取組」については、国や県から示されたガイドライン等を参考とし、安全面を最優先に考えつつ、児童生徒の心のケアに十分配慮しながら、新型コロナウイルス感染再拡大防止対策に積極的に取り組んでいく旨、答弁した。</p> <p>増田敏雄議員から、「子どものゲーム、インターネットやスマートフォンの依存症対策」について一般質問があった。羽生市教育委員会では、学校、家庭、地域を対象とした青少年健全育成地域フォーラムにおいて、この2年間スマートフォンやSNSを題材とした講演を実施している。児童生徒への指導としては、県のネットアドバイザーによる情報機器の正しい使い方や情報モラルについて学ぶ講座を実施している。今後も様々な機会を捉え、児童生徒のみならず、保護者も含めた周知に努める旨、答弁した。</p> <p>増田敏雄議員から、「学力アップテスト」について一般質問があった。「ベネッセテスト導入の理由」については、羽生市学力アップテスト実施にあたり、そのねらいの達成に向けて必要な4つの視点で、複数社の学力調査を比較検討した結果、ベネッセコーポレーションとの契約に至ったと説明した。「今年度は国の方針に従い市の学力アップテストも中止とし、コロナ対策地域経済支援の一部にまわす</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>可能性」については、今年度は、長期にわたる臨時休業が児童生徒の学びに及ぼした影響を分析し、指導を改善していくうえで必要な資料となり、未来の羽生市を支える児童生徒の学びを保障するため、羽生市学力アップテストは今年度も予定通り実施する計画であると答弁した。「県の学力テスト等での成績向上策」については、羽生市独自のR-PDCA サイクル(状況を把握し(research)、一人一人の個にあった計画を立て(plan)、実施していく(do)、そして確認し(check)、再び行動していく(action)という一連の流れを構築)の更なる強化、学力向上推進委員会において作成した授業改善指針「はにゅうの子」の活用、県の学力・学習状況調査の結果分析により、学力の尺度では測ることのできない自制心や自己効力感などの「非認知能力」の育成を通して、主体的・対話的で深い学びを目指した授業改善を推進する旨、答弁した。</p> <p>齊藤万紀子議員から、「小中学校再開後の学習等」について一般質問があった。「子どもたちのケア」については、埼玉県教育委員会より示されたリーフレット「学校再開後に子どもたちと向き合う先生方へ」等を活用しながら、児童生徒の気持ちに寄り添った支援をするよう指導していくと答弁した。「小中学校再開後の登校率」については、6月1日から6月9日の平均で、小学校が98.5%、中学校が96.3%であったことを説明した。「受験を控えた生徒のケア」については、各学校において、進路に不安を抱える生徒やその保護者に対し、二者面談や三者面談の実施、相談室の利用の奨励など、情報提供の機会を多く設ける等、支援体制の充実を図るよう指導していくと答弁した。「学校応援サポーターなどの人材ネットワークの形成」については、学校再開後も、地域の感染状況や感染拡大防止に配慮しながら教育活動を軌道に乗せ、学習支援や学校環境整備、登下校の安全確保など、地域の方々に学校の教育活動に参加いただき、教職員の多忙化の軽減等に努めていくと答弁した。「オンライン学習の活用方法」については、4月下旬から学校に配備してあるタブレット端末を用いて、</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>YouTube 等を活用した動画配信や、zoom 等のオンライン会議システムの活用ができるよう整備したこと、5月の連休明けから、学習のワンポイントレッスン等の動画配信や、オンラインによるホームルーム、英語学習などを実施した学校もあったことを説明した。「基礎疾患を持っている児童生徒、不登校の児童生徒への学習の保障」については、学校から週1回以上の電話連絡もしくは家庭訪問を行うよう通知しており、今後もオンライン学習の活用も視野に入れながら、支援を必要とする児童生徒へのアプローチを検討していくと答弁した。「第二波、第三波についての対策」については、オンライン学習の活用について、GIGA スクール構想の実現に向けた整備と並行し、準備を進めているが、短期的な対策として、各校で試験運用の始まった動画配信やオンライン会議システムを用いた取組の工夫改善が挙げられる。今後も各校における成果や課題を共有し、第二波、第三波が到来した時に、「学びを止めない手立て」を講じられるよう取り組んでいく旨、答弁した。</p> <p>中島直樹議員から、「小中学校の感染症対策」について一般質問があった。「どのような経緯、協議を経て、臨時休校、再開を決定しているのか。」については、国や県からの要請、他市町村の動向等の情報収集、関係機関との連携等諸手続きを踏んで決定する手順を説明した。「6月1日からの平常通りの再開されたことによる、新1年生の影響をどのように考えているのか。」については、再開に先立ち分散登校を実施、再開後も時間割を工夫するなど、徐々に学校の環境と学習及び生活リズムに馴染めるよう、新1年生への配慮をしていること、中学校1年生に関しては、中1ギャップ解消の観点からも、中学校の生活についての説明を丁寧に行う等、負担を和らげるよう特に配慮していると答弁した。「夏休み以降のスケジュール」及び「土曜授業」については、授業時数の確保を考えながら、2学期や冬季休業の期間を決定すること、土曜授業についても、学校再開後の状況を見極め検討していくが、現時点では、第1学期での実施は考えていないこと、しかしながら、</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項2 羽生市教育委員会後援名義の承認等の状況について(令和2年1月～令和2年6月分)</p>	教育長	<p>再び臨時休業せざるを得ない状況になった場合は、土曜授業も検討していくと答弁した。</p> <p>その他、羽生市一般会計補正予算での、新型コロナウイルス感染防止対策事業の計上について専決処分の承認を求めたが、特に質疑は無かった。内容は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、各小中学校に対し、手指消毒液やビニール手袋等の消耗品、非接触型検温器や冷風機等の備品を購入するものである。</p> <p>報告事項2について、教育総務課長から説明を求めた。</p>
	教育総務課長	<p>後援名義の使用については、教育総務課1件、生涯学習課7件、スポーツ振興課1件の申請を受け付け、いずれも承認された。共催名義の使用、協賛名義の使用及び推薦名義の使用の申請は無く、教育長賞の交付については、教育総務課1件の申請を受け付け、承認された。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で申請件数が少なくなっており、また、後援等の承認を行った後に中止、延期となった事案もある。</p>
<p>報告事項3 「羽生学講座10ームジナモの生態と掘上田ー」の開講について</p>	教育長	<p>報告事項3から7について、生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>羽生学講座は、毎年テーマを変えて継続的に実施している。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度は規模を縮小し、回数を全2回、各回の定員10名として開催する。10月3日の第1回目では、埼玉大学教授の金子康子氏を迎えムジナモの生態についての講演と、竹串でムジナモの捕虫器を突き、その閉じる速さを観察する実験を行う。10月24日の第2回目では、羽生市ムジナモ保存会会長の尾花幸男氏により、ムジナモを育ててきた掘上田の解説とムジナモ自生地の見学を行う。</p>
	生涯学習課長	

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項4 令和元年度PTA活動研究報告について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>令和元年度は、井泉小学校PTAが、「命の尊さ・絆の大切さを育むPTA活動」をテーマとして活動研究を行った。命の重さを実感する「ASUKAモデルプロジェクト」に基づいた救急救命講習会や、人と人の絆の大切さを育むことを目的として、地域、教職員、保護者の協力を得ながら、児童が2日間、異年齢での共同生活を体験する「おやじの会宿泊事業」等の活動報告と、学校行事等の中で、子どもたちと触れ合う機会を充実させ、「学びあい、認めあい、高めあう井泉っ子」の育成を図っていききたいというものであった。取り組んでいる事業一つ一つが、家庭と学校、地域が連携・協働して子どもたちの健全育成に真摯に向き合う様子が伝わってくる報告であった。</p>
<p>報告事項5 令和2年度羽生市人権教育指導者研修会 の中止について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>市内の各種団体・機関並びに事業所において、人権教育をそれぞれの立場で推進するための指導者を育成することを目的に毎年開催しているものである。今年度も開催日程等を決定し、準備を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加募集の困難、会場の利用制限等の理由から、開催することが難しいと判断し、やむなく中止することとした。</p>
<p>報告事項6 羽生市吹奏楽フェスティバルの中止について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>吹奏楽を愛好する学校や団体に、日頃の練習の成果を発表する機会を提供するとともに、市民に吹奏楽の視聴の機会を開放することを目的に、毎年開催しているものである。今年度も開催日程等を決定し、準備を進めてきたが、現在も新型コロナウイルス感染症の収束時期が見えず、拡大傾向にあることから、引き続き行動抑制が必要であると考え、やむなく中止することとした。</p>
<p>報告事項7 羽生市公民館の臨時休館について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>羽生市公民館管理規則に基づき、8月13日から8月15日までの3日間を臨時休館とする。</p>

会議事件名	て ん 末	
報告事項8 第49回羽生市少年野球大会の開催について	教育長	報告事項8から10について、スポーツ振興課長から説明を求めた。
報告事項9 第38回羽生市教育長杯争奪中学野球大会の中止について	スポーツ振興課長	試合を通じて選手の交流を深め、野球の基本と技術の向上及び青少年の健全育成を図ることを目的として、8月23日、8月30日の2日間に渡り開催する。参加対象は、市内少年野球チームで、前回より1チーム少ない6チームが参加を予定している。
報告事項10 第34回羽生市民体育祭の中止について	スポーツ振興課長	参加校のチームワークと技術の向上を図るとともに、近隣中学校野球部の交流を深めることを目的として、9月5日及び6日の2日間で開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、関係機関と協議を行い、やむを得ず中止することとした。
報告事項11 常設展示「羽生の文学と歴史」紹介動画の配信について	教育長	報告事項11について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。
	図書館長兼郷土資料館長	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、夏の企画展が中止となったことから、主に子どもたちを対象として、オンラインで展示の雰囲気味わうことができるよう、常設展示を案内する動画を作成した。展示は、羽生が舞台となった小説「田舎教師」の関連資料や、宮澤章二に関する資料及び市内で発見された考古資料を、郷土資料館職員が市キャラクターのぬいぐるみと共に楽しく紹介するものとなっている。羽生市立図書館の

会議事件名	て ん 末	
報告事項17 その他	教育長	ウェブサイト若しくはYouTubeにて動画を視聴できる。 報告事項17、その他について報告を求めた。
	図書館長兼郷土資料館長	この度新聞に掲載された、羽生市立図書館による絵本の「お楽しみ袋」貸出の取組について報告する。図書館内の特設コーナーにて読みたいテーマのカードを選び、絵本や児童書が5冊入った「お楽しみ袋」を貸し出すことを6月から開始した。中に入っている本は借りてみてのお楽しみで、7月はクイズ付きの袋を用意した。貸し出しは既に終了しているが、利用者からは好評であった。
	教育長	報告事項について、質問・意見を求めた。
	高瀬委員	羽生学講座で取り上げる「堀上田」とはどのようなものか。
	生涯学習課長	「堀上田」とは、穀物を栽培するために湖沼などを開発した農地のことで、水田として利用する場所に土を盛り上げ、土を取って低くなった場所を用排水路として利用するものである。
	高瀬委員	市民体育祭や教育長杯争奪中学野球大会が中止となる中、少年野球大会のみ開催される理由と、感染症対策について伺いたい。
	スポーツ振興課長	少年野球大会のみ開催することに至った大きな理由は、この大会の上位大会が開催予定であることによる。上位大会への出場チームを決定するため、羽生市スポーツ少年団野球部会と協議し、開催を決定した。大会開催の際の感染症予防対策としては、開会式、閉会式を行わず、各試合では、試合をする2チームのみが会場に集まることとした。なお、試合終了から次の試合が始まるまでの30分間に、ベンチ等共用部分の消毒を行う。

会議事件名	て ん 末	
	岩崎委員	<p>6月定例市議会で議案質疑、一般質問があったGIGAスクール構想の推進に関連して申し上げる。先日、埼玉県東部教育事務所の指導主事と共に須影小学校を訪問し、授業でのICTの活用の様子を見学した。先生はタブレットを上手に使って授業を進め、児童たちも大人顔負けに使いこなし、自分の意見を相手に伝えるなどしていた。今回の補正予算でGIGAスクール構想の推進に関する整備が整うとのことであるが、タブレットを使用した授業は、視覚的に記憶に残り、授業の展開も多彩になると思われるため、学校の臨時休業の有無に限らず、積極的に活用を図っていただきたい。一方、ICTの活用が進むことにより、子どもたちがインターネットやスマートフォン等に触れる機会が増え、それらへの依存が強まることが心配ではあるが、羽生市教育委員会として、学校、家庭に対し上手な情報機器の使い方について周知・働きかけをしていければ良いと思う。</p>
	学校教育部長	<p>羽生市の小中学校では、各校1学級分程度の台数ではあるが、タブレットを導入しており、須影小学校ではICTの活用についての研究委嘱を受けたこともあることから、子どもたちもタブレットを自由自在に操っている。その研究成果を活かして、今後整備される児童生徒用端末についても、活用を図っていきたい。また、インターネット等への依存症対策に関し、羽生市教育委員会では、講演会を企画したり、各学校で研修を進めたりしている。使わないようにするのではなく、正しく上手に利用することができるよう指導していきたい。</p>
	教育長	<p>須影小学校はタブレットを活用した教育活動を先進的に行い、新郷第二小学校では、プログラミング教育の研究を進めている。このような取組に順応できる子どもが、予想以上に多いと思う反面、やはり依存症のことが気にかかるものである。ノー・メディアデーやノー・テレビデー等、子どもたちがゲームやスマートフォンに触れない日を設定している学校もあるため、良い取組は全体に広げていきたい。</p>
	平野委員	<p>野球大会の開催、中止の報告があったが、今後の中学校の部活動について伺いたい。いわゆる「オープンエア」であって選</p>

会議事件名	て ん 末	
	<p data-bbox="491 667 608 701">学校教育課長</p> <p data-bbox="491 1144 608 1178">柿沼委員</p> <p data-bbox="491 1767 608 1800">生涯学習課長</p>	<p data-bbox="646 286 1445 607">手同士で十分な距離がとれる競技については、子どもたちの「発表の場」を確保してあげたいという気持ちがある。種目によって取扱いに差が生じることも良いとは言えず、運動会の規模縮小等、様々なところでバランスを取ることもなかなか難しいと思うが、いつまでも何もできないというのも困る。上位大会まで進むものでなくても、適切な対策を講じたうえで市内の大会を開催する等の検討ができればと思う。</p> <p data-bbox="646 667 1445 1084">中学校の部活動については、7月18日から、北埼玉地区内を推奨として、対外試合を行うことを可能とする旨、各校に通知したところである。コロナ禍の中、全く活動できなかった3年生に引退試合だけでもさせてあげたいという学校の思いもあり、検討の上、解禁したものである。秋の新人戦等については、主催者である中学校体育連盟から上位大会の中止等の連絡はまだ無いが、その時の状況を見ながら、感染症の防止対策がとれるものについては、学校と相談しながら対応を決定していきたい。</p> <p data-bbox="646 1144 1445 1704">PTA活動研究報告について、井泉小学校PTAの報告書は非常に良くできていると思った。PTAとして様々な活動に取り組んでおり、地域との連携、学校との連携共にうまくいっている様子が伝わってくる。また、学校概要の説明中、「児童は純朴、正直、思いやりのある子が多い。一方で、主体性に欠け、自己中心的な行動をする児童も見られる。」との記述があり、良いところも悪いところもきちんと理解していることが伺える。PTAの存在は、学校づくりにおいて非常に大切なものであると思う。PTAに関わると、学校や教育委員会が何をして、どれだけ大変かがわかり、理解が深まる。PTAが一生懸命組織体制を整え、活動していくことは、次世代の子どもたちを育てていくうえで大事なことであると思った。</p> <p data-bbox="646 1767 1445 1944">PTA連合会も、今年度になり役員交代があった。新型コロナウイルス感染症の影響により、新体制となっても役員会を開催することができず、ようやく先日、感染症対策を実施の上、会議を開くことができた。今年度の家庭教育研修会の実施につい</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 協議事項1 令和2年度(令和元年度事業対象)羽生市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書(案)について</p>	<p>教育長</p>	<p>では、開催中止の方向で話が進んでいたが、各校の PTA 会長の熱意もあり、オンラインでの開催について検討しているところである。PTA も会長はじめ各役員が頑張っているため、事務局として支援していきたい。</p> <p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	<p>教育長</p>	<p>協議事項 1 について、教育総務課長から説明を求めた。</p>
	<p>教育総務課長</p>	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会は毎年、その事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされている。点検評価の対象は、羽生市教育委員会が令和元年度に取り組んだ全ての事務事業である。令和元年度は、第 2 期羽生市教育振興基本計画の初年度であり、同計画の施策の体系「学校力」「学力」「豊かな心と健やかな体」「地域力」「スポーツ」に基づき実施された事務事業について、各担当課において点検及び評価を行ったものである。なお、この点検及び評価を行うにあたっては、埼玉純真短期大学学長の藤田利久氏に点検評価員を委嘱し、所見を伺った。羽生市教育振興基本計画に基づいて、教育委員会・家庭・学校・地域の連携により、積極的な活動が行われ、十分な成果が得られている、点検評価も適切になされているとの評価をいただいた。一方で、子どもたちを取り巻く環境の変化等を見据えた今後 10 年、20 年を考えた計画や事業の推進が必要であるとの指摘もいただいた。本報告書を広く公表することで、市民からの意見をいただきながら、羽生市の教育行政を推進していきたい。</p>
	<p>教育長</p>	<p>協議事項 1 について、意見・質問を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>協議事項2 羽生市社会教育関係 団体活動費補助金交 付要綱の一部を改正 する要綱(案)</p>	教育長	<p>特になし</p> <p>協議事項1については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項1は、承認された旨宣した。</p>
	教育長	<p>協議事項2について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
	生涯学習課長	<p>補助金の交付申請において、交付申請書の添付書類については、申請様式にのみ記載があったが、これを本要綱の条文中に明記する。また、交付申請書の提出期限を6月30日としていたが、社会教育関係団体によっては、定期総会の開催時期の関係から、期限までの提出が間に合わないことがあるため、団体の事業計画書若しくは収支予算書の承認後30日以内に行うこととする。以上2点を改正するものである。</p>
	教育長	<p>協議事項2について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>協議事項2については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項2は、承認された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第57号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第59号 令和2年度羽生市学校運営協議会委員の委嘱について</p>	教育長	議案第58号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第59号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	対象者に羽生市学校運営協議会委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。任期は、令和3年3月31日までである。
	教育長	議案第59号について、意見・質問を求めた。 特になし
	教育長	議案第59号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第59号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第60号について、生涯学習課長から説明を求めた。
<p>議案第60号 羽生市人権教育基本方針の改定について</p>	生涯学習課長	平成25年に策定した羽生市人権教育基本方針について、分野別の人権課題との整合性を図りつつ、人権に関わる法制度の改正や社会情勢の変化に適切に対応するため、改定を行うことについて議決を求めるものである。
	教育長	議案第60号について、意見・質問を求めた。 特になし

会議事件名	て ん 末	
議案第61号 羽生市同和教育基本方針の改定について	教育長	議案第60号については、よろしいか。
		異議なしの声あり
	教育長	議案第60号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第61号について、生涯学習課長から説明を求めた。
	生涯学習課長	平成16年に策定した羽生市同和教育基本方針については、平成25年度に見直しを行っているが、昨今の同和問題に関わる社会情勢の変化や法制度の改正に適切に対応するとともに、本市における各計画及び羽生市同和行政基本方針との整合性を図るため、改定を行うことについて議決を求めるものである。
	教育長	議案第61号について、意見・質問を求めた。
		特になし
	教育長	議案第61号については、よろしいか。
	異議なしの声あり	
教育長	議案第61号は、可決された旨宣した。	
教育長	議案第62号及び議案第63号は、会議を非公開とする。 傍聴人の退室を求める。 (傍聴人 退室)	

会議事件名	て ん 末	
議案第62号 令和3年度使用中学校教科用図書採択について		会議非公開（可決）
議案第63号 議会の議決を経るべき議案について（令和2年度教育費補正予算（第5号）について）	教育長	会議非公開（可決） これより、会議を公開とする。 傍聴人の入室を認める。 （傍聴人 入室）
閉 会	教育長	次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。 8月定例教育委員会は、8月5日 午後1時30分より、羽生市立図書館にて開催する。 閉会を宣した。 教育長 _____ 委 員 _____ 委 員 _____ 書 記 _____